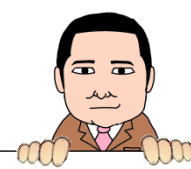


回覧 第4号



発行：舟着自治振興事務所
 担当：篠宮 彰里（しのみや あきさと）
 新城市字東入船6-1
 新城市役所西館（はつらつセンター内）
 電話0536-23-7693 FAX0536-23-7694
 メール：shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

ふなつけ 舟着 地域協議会だより

地域協議会から市長へ建議しました！

10月11日（金）、「平成26年度舟着地域自治区予算の事業計画」について地域協議会会長から市長へ建議書を手渡しました。

事業名	事業内容	予算額
自主防災組織 防災活動援助事業	4行政区の自主防災会へ発電機、 投光器、浄水装置を整備する。	2,080千円
消防団備品等整備事業	消防団の各班および団員へチェン ソー、ヘッドライトを貸与する。	270千円
地域福祉計画策定・ 推進事業	地域で見守る福祉事業の実現に向 けたアンケート調査の実施。	50千円



協議会会長から市長へ建議書を手渡す

※「建議」とは・・・地域協議会の主要な役割のひとつ。地域自治区予算の事業計画など地域自治区としての意見をまとめ、市長へ申し立てるものです。地域協議会の主要な役割には「建議」のほか、「地域活動交付金の審査」、「市長からの諮問に対する答申」があります。



「空き家対策」についての諮問を受けました！

10月9日（水）、第7回舟着地域協議会において市長から「空き家対策」について諮問され、協議会会長がこれを受けました。

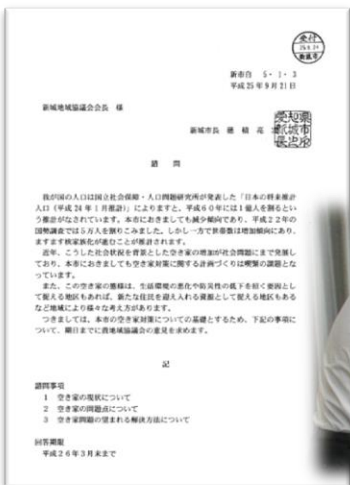
この諮問により、地域協議会では下記の諮問事項について調査、協議を行い、答申をまとめてまいります。

【諮問事項】

1. 空き家の現状について
2. 空き家の問題点について
3. 空き家問題の望まれる解決方法について

【答申期限】

平成26年3月末まで



「空き家対策」についての諮問書

企画部理事（市民自治推進担当）（写真左）から諮問書を受け取る協議会会長（写真右）



※「諮問」とは・・・市の重要施策等で地域に関わるものについて、市長が地域協議会に対し意見を求めることです。
 地域協議会は諮問を受け、期限までに諮問事項について協議し、地域としての回答（答申）をしなければなりません。